

## 広報よりい、町公式ホームページ、寄居駅自由通路で お店や企業、商品をPRしませんか？

町では、自主財源の確保と地域産業の振興を図るため、「広報よりい」、「町公式ホームページ」など、次の媒体に有料広告を掲載・掲示しています。今回、下記のとおり広告主を募集します。

なお、掲載等ができない広告、業種等がありますので、詳細については、ホームページで確認するか、担当課へお問い合わせください。

- 募集期間／12月15日(火)～平成28年1月15日(金)
  - 申込方法／有料広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添えて、お申し込みください。
- ※媒体によって提出書類が異なりますので、ご注意ください。

### 町公式ホームページ (バナー広告)

町公式ホームページのトップページに掲載するバナー広告の広告主を募集します。

ホームページは世界中から閲覧可能です。お店や企業を世界へPRしてみませんか。

掲載位置に空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。

掲載位置	トップページ(位置は町が決定します)
規格	縦60ピクセル×横120ピクセル、4キロバイト以内、GIF形式
募集枠	5枠
掲載期間	1カ月単位
掲載料	10,000円/ひと月の1枠
月間アクセス数	約24,300件

問い合わせ・申し込み／総務課(☎581・2121内線314)へ。

### 広報よりい

町では「広報よりい」を毎月1日に発行し、町内の各世帯にお届けしています。

また、男衾・用土両連絡所でも配布しており、地域に密着した広告媒体となっていますので、高い広告の効果が期待できます。

同一の広告募集枠に複数の申し込みがあった場合は抽選になります。また、1号における広告の掲載枠数は、1事業所につき1枠としますが、掲載希望者が広告枠数に満たないときは、複数枠に掲載することができます。

掲載位置	表紙・裏表紙以外のページで、位置は町が決定します。
規格	1枠 縦48mm×横89mm 2色刷り(色指定不可)
募集枠	1号につき4枠
掲載料	10,000円/1号の1枠
月間発行部数	13,000部

問い合わせ・申し込み／総務課(☎581・2121内線314)へ。

### 水道使用水量のお知らせ (検針票)

水道メーターの検針時にお配りしている検針票の裏面に有料広告を掲載します。

検針票は2カ月に1回、年間6回各家庭に配られますので、高い広告の効果が期待できます。

掲載位置	裏面を上下に2分割し、配置は町が決定します。
規格	1枠 縦80mm×横70mm 単色(青色)
募集枠	2枠(申し込みが1社の場合は2枠とも掲載可)
掲載期間	1年間
掲載料	80,000円/1枠
年間配布枚数	約85,000枚

問い合わせ・申し込み／上下水道課(☎581・2121内線261・262)へ。

### 寄居駅自由通路 (広告掲示スペース)

寄居駅自由通路の広告スペースに掲載するポスター、横断幕等の広告主を募集します。お店や企業、商品のPRにぜひご利用ください。寄居駅は鉄道3線が乗り入れており、高い広告の効果が期待できます(乗客約4,000人/日)。

問い合わせ・申し込み／都市計画課(☎581・2121内線241・242)へ。

種類	規格	募集枠	使用料	備考
掲示板	縦1080mm×横740mm以内(Aタイプ)	6枠	5,000円/枠	B1サイズ
	縦1080mm×横740mm以内(Bタイプ)	4枠		B1サイズ 連続2枠使用可
	縦580mm×横950mm以内(Cタイプ)	6枠		A1サイズ 連続3枠使用可
	縦830mm×横950mm以内(Dタイプ)	3枠		B1サイズ 連続3枠使用可
展示ケース	縦830mm×横650mm以内(Eタイプ)	2枠		A1サイズ
	幅350mm×奥行380mm×高さ300mm以内(Fタイプ)	6枠		連続2枠使用可

# 実施します! パブリック・コメント手続

町では、次の計画を改訂するため、パブリック・コメント手続を実施します。両計画について、皆様のご意見をお寄せください。

## 寄居町地域防災計画

資料の公表(閲覧場所)／自治防災課、男衾・用土両連絡所で閲覧できます。また、町公式ホームページでも公表します。資料に関するご質問は、自治防災課のみ受け付けます。

意見募集期間・閲覧期間／平成28年1月13日(水)から2月12日(金)の開庁日

閲覧時間は、自治防災課：午前8時30分～午後5時15分、男衾・用土両連絡所：午前8時30分～午後5時です。

意見の提出方法／意見提出用紙は、資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで取得できます。案件名、住所、氏名、連絡先、町外在住の方は勤務先、または学校名等を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で自治防災課へ提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。電子メールの件名は「寄居町地域防災計画についての意見」としてください。

提出先・問い合わせ／自治防災課(☎581・2121内線371、FAX581・5100、Eメール jichibousai@town.yorii.saitama.jp)へ。

## 史跡鉢形城跡保存整備基本計画

資料の公表(閲覧場所)／「史跡鉢形城跡保存整備基本構想」、「史跡鉢形城跡保存整備基本計画(現行)」、保存整備計画改訂の概要については、生涯学習課や鉢形城歴史館、男衾・用土両連絡所で閲覧できます。また、町公式ホームページでも公表します。資料に関するご質問は、鉢形城歴史館のみ受け付けます。

意見募集期間・閲覧期間／12月14日(月)～平成28年1月15日(金)の開庁日(鉢形城歴史館は月曜日(祝日は除く)と祝日の翌日は休館日です)

閲覧時間は、生涯学習課：午前8時30分～午後5時15分、鉢形城歴史館：午前9時30分～午後4時30分、男衾・用土両連絡所：午前8時30分～午後5時です。

意見の提出方法／意見提出用紙は、資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで取得できます。案件名、住所、氏名、連絡先、町外在住の方は勤務先、または学校名等を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で生涯学習課へ提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。電子メールの件名は「史跡鉢形城跡保存整備基本計画についての意見」としてください。

提出先／生涯学習課(☎581・2121内線534、FAX581・3606、Eメール shougai@town.yorii.saitama.jp)

問い合わせ／鉢形城歴史館(☎586・0315)へ。

## 共通

注意事項／

- ・意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人、その他の団体です。
- ・電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ・ご意見への個別回答は行いません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

※寄せられたご意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日町公式ホームページで公表します。

